

様式第1-1（日本産業規格A列4番）

地交番 号
令和7年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 倉敷市地域公共交通会議
住 所 倉敷市西中新田640
代表者氏名 会長 堀越 信宏

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和7年6月 日

(名称) 倉敷市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**玉島地区バス路線**

一般乗合旅客自動車運送事業に係るバス路線である玉島中央町線(1系統)、新倉敷住友重機械線(2系統)、ハーバーアイランド線(3系統)及び作陽学園・中国能開大線(1系統)について、最近における経営状況に鑑み、その継続が困難であると認められることから、市民の生活に必要な移動手段を確保することを目的とする。

これらのバス路線は、地域の生活交通として確保・維持する必要がある一方、事業者や市の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、地域公共交通確保維持事業の活用が必要である。

真備地区コミュニティタクシー

本市では、過去30年間で市内を運行する乗合バスの利用者数が約1/5に減少し、また、平成14年2月の道路運送法の改正による規制緩和以後、49系統が廃止となるなど、公共交通不便地域が拡大しており、高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

このような中、廃止路線の代替交通及び公共交通不便地域の新たな移動手段として、真備地区コミュニティタクシーを含め、地域住民が運営主体のコミュニティタクシーが、10地区で運行されており、市民の日常生活に必要不可欠な公共交通機関として定着している。

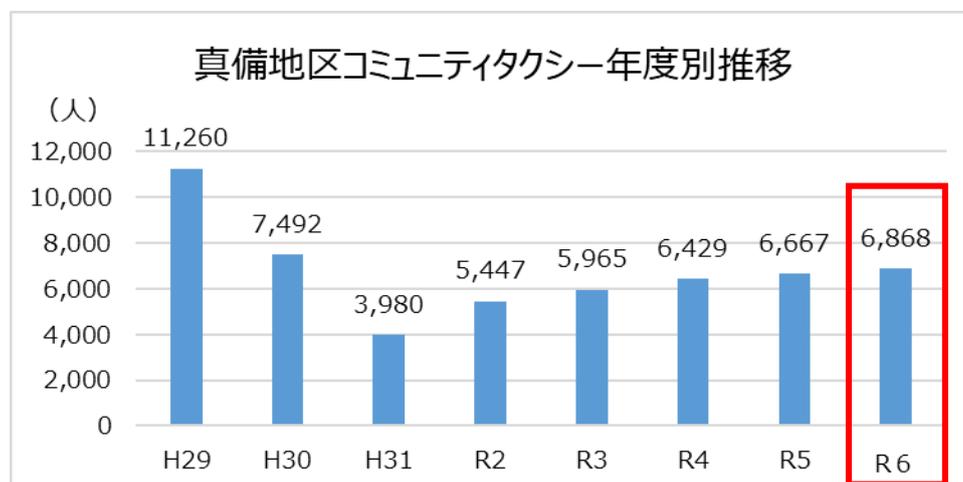
この中で、真備地区コミュニティタクシーについては、平成17年8月に合併した真備地区において平成11年から運行されており、通院・買い物など高齢者等の生活に不可欠な移動手段となっている。また、平成30年7月豪雨災害により甚大な被害が生じたことから、災害復興のために建設された3箇所の災害公営住宅に令和3年4月から立ち寄りを開始している。

利用者数については、年々減少傾向にあったことに加え、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症などの影響により大きく減少し、現在も災害発生前の水準には戻っていないが、令和6年度は6,868人と前年度に比べ約3%増加している。

今後は、持続可能な公共交通とするため、地元運営委員会に積極的な利用促進活動に関わっていただきながら、地域の実情に応じた生活交通を確保することが必要である。

「真備地区」

当該地区には、地域を東西に横断し、隣接市・町を結ぶ井原鉄道が運行されているが、コミュニティタクシー（西・東・南ルート）により、住民の地域内での移動を確保し、井原線川辺宿駅、吉備真備駅、備中呉妹駅で乗り継ぐことにより、広域的な移動ニーズに応えることを目的とする。



2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

玉島地区バス路線

項目	現在値(人)		目標数値(人)	
	R6年度実績 R5.10.1~R6.9.30		R8年度	R9年度
年間利用者数	中国能開大	(16,967) 17,985	20,200	21,300
	駅線	(13,682) 9,222	10,300	10,900
	住友東	(23,493) 6,859	7,700	8,100
	新倉敷 坂田町	(1,140) 14,062	15,800	16,600
	ハーバーア イランド	(4,579) 2,497	2,800	3,000
	クラレ正門 ハーバー3	(5,735) 10,391	11,700	12,300
	クラレ入口 ハーバー3	(106) 152	170	180

() 書きは令和3年度実績

・「年間利用者数」の目標数値について、「倉敷市地域公共交通計画」では、「鉄道、路線バス、コミュニティタクシーの年間利用者数」を評価指標としている。この指標では、令和3年度の年間利用者数3,859千人に対し、令和9年度に5,640千人以上の水準となることを目標としている。また、「倉敷市地域旅客運送サービス継続事業実施計画」において、玉島地区バス路線の令和9年度の目標値は令和3年度利用者数の1.1倍である72,300人を設定しているため、令和9年度の目標数値は、72,300人を各系統の令和6年度実績で按分して設定した。令和8年度の目標数値は令和6年度実績値と令和9年度目標数値から比例配分した数値とした。

項目	現在値(円)		目標数値(円)	
	R6年度実績 R5.10.1~R6.9.30		R8年度	R9年度
収支	中国能開大	(-89,100) -825,728	-582,000	-582,000
	駅線	(-1,982,600) -2,292,105	-1,976,300	-1,976,300
	住友東	(-4,661,900) -830,889	-560,600	-560,600
	新倉敷 坂田町	(-169,400) -2,784,931	-2,310,100	-2,310,100
	ハーバーア イランド	(-1,334,400) -1,641,605	-1,472,400	-1,472,400
	クラレ正門 ハーバー3	(193,900) -492,756	-327,200	-327,200
	クラレ入口 ハーバー3	(-115,200) -189,360	-168,300	-168,300

() 書きは令和3年度実績

別紙

- ・「収支」の目標数値について、「倉敷市地域公共交通計画」では、「公的資金投入路線の収支」を評価指標としている。この指標では、基準年度である令和3年度の水準を現状値とし、令和9年度まで毎年、現状値より改善することを目標としている。また、令和5年度より「地域旅客運送サービス継続事業」の補助金を活用しているため、令和8年度から9年度の「収支」の目標数値は、令和6年度実績に、令和7年3月の運賃改定による増収を反映した水準とした。

項 目	現在値(円)		目標数値(円)	
	R6年度実績 R5.10.1~R6.9.30		R8年度	R9年度
公的資金 投入額 (国)	中国能開大	(-) 36,000	133,000	133,000
	駅線	(-) 620,000	370,000	370,000
	住友東	(-) -	134,000	134,000
	新倉敷 坂田町	(-) 633,000	450,000	450,000
	ハーバーア 일랜드	(-) 509,000	265,000	265,000
	クラレ正門 ハーバー3	(-) -	80,000	80,000
	クラレ入口 ハーバー3	(-) 65,000	30,000	30,000

()書きは令和2年度実績

項 目	現在値(円)		目標数値(円)	
	R6年度実績 R5.10.1~R6.9.30		R8年度	R9年度
公的資金 投入額 (市)	中国能開大	(-) 825,728	676,000	676,000
	駅線	(435,000) 2,292,105	1,875,000	1,875,000
	住友東	(922,000) 830,889	680,000	680,000
	新倉敷 坂田町	(-) 2,784,931	2,279,000	2,279,000
	ハーバーア 일랜드	(248,000) 1,641,605	1,343,000	1,343,000
	クラレ正門 ハーバー3	(-) 492,756	403,000	403,000
	クラレ入口 ハーバー3	(26,000) 189,360	155,000	155,000

()書きは令和2年度実績

- ・「公的資金投入額」の目標数値について、「倉敷市地域公共交通計画」では、「公的資金投入額」を評価指標としている。この指標では、路線バスは基準年度である令和2年度のバス路線維持補助金の投入額を令和9年度の目標値としている。しかし、玉島地区は、令和5年度より「地域旅客運送サービス継続事業」による補助金を活用するため、令和8年度から令和9年度の「公的資金投入額」の目標数値は、同事業の実施計画書により設定した。

真備地区コミュニティタクシー

項目	現在値		目標数値		備考
	R6 年度実績 R5.10.1～R6.9.30		R 8 年度	R 9 年度	
年間利用者数	西ルート	(2,721 人) 2,780 人	3,400 人	3,700 人	
	東ルート	(888 人) 1,561 人	1,900 人	2,100 人	
	南ルートA	(2,893 人) 2,256 人	2,800 人	3,000 人	
	南ルートB	(165 人) 271 人	360 人	400 人	
運行1便当たりの平均乗車人数	西ルート	(2.2 人/便) 2.2 人/便	2.4 人/便	2.5 人/便	
	東ルート	(1.7 人/便) 1.7 人/便	1.7 人/便	1.7 人/便	
	南ルートA	(2.3 人/便) 2.0 人/便	2.3 人/便	2.4 人/便	
	南ルートB	(1.2 人/便) 1.9 人/便	1.9 人/便	1.9 人/便	
運行割合 (実績運行回数 ÷計画運行回数)	西ルート	73.3%	83.0%	87.9%	
	東ルート	51.4%	58.2%	61.6%	
	南ルートA	64.2%	72.7%	77.0%	
	南ルートB	7.5%	8.5%	9.0%	

() 書きは令和5年度実績

- 令和6年度において、新型コロナウイルスの感染症の影響が残る中、平成30年7月の豪雨災害により減少していた利用者数が回復したことにより、全体で約3%利用者数が増加した。
- 真備地区の人口について、豪雨災害前の平成29年9月の22,806人に対し、令和3年9月で20,679人、令和4年9月で20,529人、令和5年9月で20,414人、令和6年9月で20,014人と、災害前の約90%の水準で推移している。また、令和6年度の人口が前年より400人減少していることから、災害前の水準への回復には時間を要することが考えられる。
- このため、令和9年度の目標数値は、人口の回復状況が災害前の約90%であることに加え、近年の減少傾向を考慮し、災害前(平成29年度)の80%の水準に回復することを目標として設定した。ただし、災害前の80%の水準に対し、令和6年度実績値が上回る場合は、その数値を令和9年度の目標値とする。また、運行割合について、各ルートの令和9年度の目標数値は、令和6年度実績をベースに1.2倍の数値とした。なお、令和8年度の目標数値は、令和6年度実績値と令和9年度目標数値から比例配分して設定した。

項 目	現在値（円）		目標数値（円）		備 考
	R6 年度実績 R5.10.1～R6.9.30		R 8 年度	R 9 年度	
収支	西ルート	(-2,702,548) -2,623,177	-2,440,726	-2,440,726	
	東ルート	(-1,371,207) -1,514,685	-1,410,789	-1,410,789	
	南ルートA	(-3,040,589) -2,667,727	-2,509,419	-2,509,419	
	南ルートB	(-288,389) -263,180	-254,355	-254,355	

() 書きは令和3年度実績

- ・「収支」の目標数値について、「倉敷市地域公共交通計画」では、「公的資金投入路線の収支」を評価指標としている。この指標では、基準年度である令和3年度の水準を現状値とし、令和9年度まで毎年、現状値より改善することを目標としている。しかし、令和7年4月に運賃改定を行ったため、令和8年度から9年度の「収支」の目標数値は、直近の令和6年度実績に、運賃改定による増収を反映した水準とした。

項 目	現在値（円）		目標数値（円）		備 考
	R6 年度実績 R5.10.1～R6.9.30		R 8 年度	R 9 年度	
公的資金 投入額 （国）	西ルート	(1,247,000) 1,311,000	1,247,000	1,247,000	
	東ルート	(633,000) 757,000	633,000	633,000	
	南ルートA	(1,398,000) 1,333,000	1,398,000	1,398,000	
	南ルートB	(133,000) -	133,000	133,000	

() 書きは令和3年度実績

項 目	現在値（円）		目標数値（円）		備 考
	R6 年度実績 R5.10.1～R6.9.30		R 8 年度	R 9 年度	
公的資金 投入額 （市）	西ルート	(4,544,000) 4,678,000	4,544,000	4,544,000	
	東ルート	(2,306,000) 2,701,200	2,306,000	2,306,000	
	南ルートA	(5,112,000) 4,757,500	5,112,000	5,112,000	
	南ルートB	(485,000) 469,330	485,000	485,000	

() 書きは令和3年度実績

- ・「公的資金投入額」の目標数値について、「倉敷市地域公共交通計画」では、「公的資金投入額」を評価指標としている。この指標では、コミュニティタクシーは、基準年度である令和3年度の投入額を令和9年度の目標値としている。このため、上表における令和8年度から9年度の「公的資金投入額」の目標数値は、令和3年度実績の水準とした。

(2) 事業の効果

玉島地区バス路線

当該路線は、玉島地域内の交通拠点である新倉敷駅と、居住エリアや各種施設等を結ぶ「支線」であり、広域交通であるJR西日本や幹線である路線バスに接続するための地域内の移動手段が確保される。

また、次の点において利便性向上の効果が見込める。

- ・沿線住民の、スーパーマーケット・医療機関・介護施設・公園などの施設利用
- ・玉島ハーバーアイランドを中心とする水島港玉島地区の立地企業の従業員の通勤
- ・くらしき作陽大学、作陽短期大学、中国職業能力開発大学校の各学校に在学中の学生や勤務中の職員の通学・通勤

真備地区コミュニティタクシー

当該路線を維持・確保することで、公共交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

真備地区コミュニティタクシーは、井原線川辺宿駅、吉備真備駅、備中呉妹駅との接続により、隣接市町及び倉敷市中心市街地等への移動手段が確保される。

以上のことから、高齢者の外出促進、地域住民の活動機会の増加、地域活性化に繋がる。

3.2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

玉島地区バス路線

- ・ダイヤや運行便数等についての見直し（事業者）
- ・市ホームページを活用した利用促進（倉敷市）
- ・市広報紙を活用した利用促進（倉敷市）
- ・利用実態調査の結果を踏まえた運行改善等の検討・実施（倉敷市）
- ・バスの利用方法に関する動画の配信、及び小学生向けの教材としての活用（倉敷市）
- ・市全域公共交通マップを作成・配布し利用を促進（倉敷市）
- ・車両の購入について、公有民営方式車両購入費補助金を活用（倉敷市）

真備地区コミュニティタクシー

- ・利用実績に応じた利用促進策の検討（運営委員、運行事業者、倉敷市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

玉島地区バス路線

- ・運行系統の概要：別添 資料3「倉敷市地域旅客運送サービス継続事業実施計画」のとおり
- ・運送予定者：両備ホールディングス株式会社

真備地区コミュニティタクシー

表1を添付

運行事業者の選定にあたっては、当該地域のバス事業者からサービスの品質、地域ニーズに沿った運行や安全確保の実績などから総合的に判断して選定した。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>玉島地区バス路線 倉敷市地域旅客運送サービス継続事業によって運行の維持を図る、玉島中央町線（1系統）新倉敷住友重機械線（2系統）ハーバーアイランド線（3系統）及び作陽学園・中国能開大線（1系統）について、その運行に係る費用総額23,735千円のうち、倉敷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する。</p> <p>真備地区コミュニティタクシー 補助対象経費から国庫補助金額を引いた額を、補助金として市が負担する。</p>
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<p>玉島地区バス路線 各路線における年間輸送人員の合計（前年度の10/1～該当年度の9/30）数値を運送予定者から報告を受け、評価を実施する。</p> <p>真備地区コミュニティタクシー 運行実績と目標数値の照合により、目標達成及び効果発現の状況を評価する。</p>
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
<p>玉島地区バス路線 別添 資料3「倉敷市地域旅客運送サービス継続事業実施計画」のとおり</p> <p>真備地区コミュニティタクシー 表5を添付</p>

<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>玉島中央町線、新倉敷住友重機械線、ハーバーアイランド線及び作陽学園・中国能開大線を運行するバス車両については、取得後22年経過し、早急な買い替えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために、ワンステップ車両を1台購入する必要がある。(令和7年度に車両購入済み)</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>(1) 事業の目標</p> <p>評価指標(アウトカム指標)として、「公共交通が移動の選択肢に入っている人の割合」を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定時(令和4年度)14.5% ・目標値(令和9年度)30.0% <p>(2) 事業の効果</p> <p>車両代替により路線が維持され、利用者の移動手段が確保される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値(令和9年度)「年間利用者数72,300人」 <p>事業実施対象路線における令和3年度の年間利用者数65,702人の1.1倍の利用者を見込む。</p>
<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>表8を添付</p> <p>なお、地域公共交通確保維持事業によって運行を維持する玉島中央町線、新倉敷住友重機械線、ハーバーアイランド線及び作陽学園・中国能開大線の車両の取得について、購入費用総額のうち、国庫補助金を差し引いた差額分を負担する。</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策) 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>「車両の代替による費用削減等の内容」</p> <p>エコドライブによる燃費の向上(目標3.5km/)に取り組むとともに、日々の日常点検の確実な実施、基本動作の徹底による安全運行の実施を継続することで整備費用を抑制する。また、ICカードやバスロケーションシステムについて、現状の機器、サービスを継続させることで新たな調達費用の発生を防ぐとともに、修繕費の削減を図っていく。</p> <p>「代替車両を活用した利用促進策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線の学校、老人会や子ども会を対象にしたバスの乗り方の案内 ・市全域公共交通マップの作成・配布
<p>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>該当なし</p>

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>「倉敷市地域公共交通会議」の設置経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20.2.4：道路運送法の規定に基づき会議を設置 ・H20.3.26：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿い、法定協議会の機能を付加 ・H24.1.17：「地域公共交通確保維持改善事業」に関する計画を協議する機能を付加 <p>「倉敷市地域公共交通会議」の協議事項</p> <p>交通会議（H28年度から下記分科会は交通会議に吸収）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の活性化及び利便性向上の推進に関する事項 ・倉敷市地域公共交通総合連携計画の作成及びその実施に関する協議、連絡調整に関する事項 <p>地区会議（分科会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃・料金、事業計画（路線・使用車両等）、運行計画、路線又は営業区域の休廃止等に関する事項 <p>公共交通確保維持改善協議会（分科会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の確保・維持・改善に関する事項 <p>「倉敷市地域公共交通会議」の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通会議（年2回程度） <ul style="list-style-type: none"> R4.6.24 R5年度地域内フィーダー系統確保維持計画（書面審議） R4.8.1 地域旅客運送サービス継続事業（玉島地区）についてなど R4.11.4 倉敷市地域公共交通計画についてなど R4.11.28 倉敷市地域公共交通計画（素案）についてなど R5.2.13 地域旅客運送サービス継続事業（玉島地区）についてなど R5.3.23 地域旅客運送サービス継続事業移行支援補助金についてなど R5.6.1 地域旅客運送サービス継続事業（玉島地区）についてなど R5.6.28 R6年度地域内フィーダー系統確保維持計画（書面審議） R5.8.31 地域旅客運送サービス継続事業（玉島地区）における車両購入にかかる地域公共交通計画への位置付けについてなど R6.1.24 豊洲地区コミュニティタクシー（トヨタク）の試験運行についてなど R6.6.14 R7年度地域内フィーダー系統確保維持計画（書面審議） R6.6.25 地域旅客運送サービス継続事業（玉島地区）の変更：車両購入（書面審議） R6.7.18 倉敷市地域公共交通計画の変更（実施事業）についてなど R6.11.12 倉敷市地域公共交通計画の変更（評価指標等）についてなど R7.2.14 地域旅客運送サービス継続事業（玉島地区）の変更：運賃改定（書面審議） R7.3.14 R7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更：運賃改定（書面審議） <p>令和7年度については、年4回の開催を予定している。</p>

・地区会議 平成 19 年度から開催（年 1 回程度）

H19 年度 2 回、H20 年度 1 回、H21 年度 1 回、H22 年度 1 回

H24.6.29 真備地区コミュニティバス運行計画の変更など

H25.4.24 真備地区コミュニティバス運行計画の変更など

H25.12.25 倉敷ハイツ地区コミュニティタクシーの再編、東酒津地区コミュニティタクシーの試験運行など

H26.6.23 船穂地区コミュニティバス運行計画の変更

H27.2.28 真備地区コミュニティタクシーの時刻変更（書面審議）

H27.6.12 船穂地区コミュニティバスからコミュニティタクシーへの運行計画の変更

・公共交通確保維持改善協議会（年 2 回程度）

R4.4.20 水島臨海鉄道生活交通改善事業計画（障害物検知装置の更新）（書面審議）

R5.4.21 水島臨海鉄道生活交通改善事業計画（通信ケーブルの更新）（書面審議）

19. 利用者等の意見の反映状況

玉島地区バス路線

令和 4 年 1 月～ 2 月に利用が多く見込まれる路線沿線の学校・企業等に対して、利用状況等のヒアリングを実施した。

（学校）県立玉島高校・県立玉島商業高校・学校法人作陽学園・中国職業能力開発大学校

（企業等）(株)クラレ倉敷事業所、ナカシマプロペラ(株)、玉島商工会議所

その結果、現状の路線の維持を求める声が強かったため、そちらに重点を置いた計画とした。

真備地区コミュニティタクシー

真備地区コミュニティタクシーの再編に当たり、計画段階からアンケート調査や市民参加型ワークショップの開催、各地区の代表者で構成する協議会や地元への説明会を実施するなど、運行方法、車両、ルート、便数、運賃、利用促進策、地域の係わり方等に、市民・利用者等の意見を反映させながら見直しを行い、試験運行を実施した。

また、豪雨災害後は、真備地区コミュニティタクシー運営委員会において、災害公営住宅への立ち寄りに当たり、令和 2 年度に入居予定者へのアンケートを実施し、その結果をもとに、運営委員会において災害公営住宅への立ち寄りを決議した。

令和 3 年 4 月から、3 箇所の災害公営住宅への立ち寄りを開始した。

地元要望を受け、平成 30 年の豪雨災害により被災した「真備プラザ」（スーパー）の停留所について、同地に開店した「マツサカ」（スーパー）の停留所を令和 5 年 1 2 月に設置した。

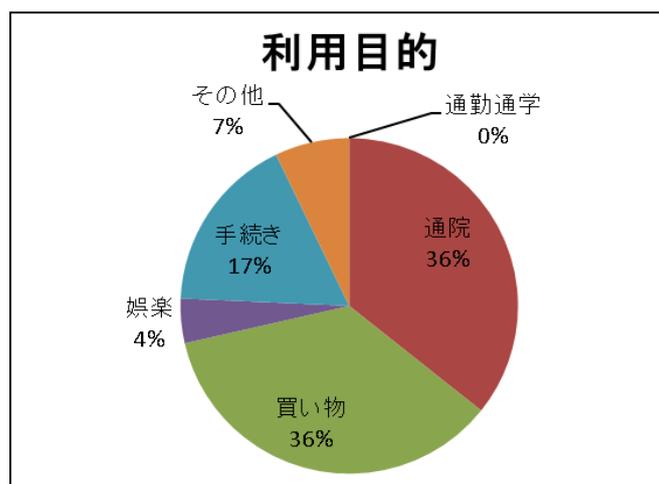
再編運行の検討経緯

真備地区

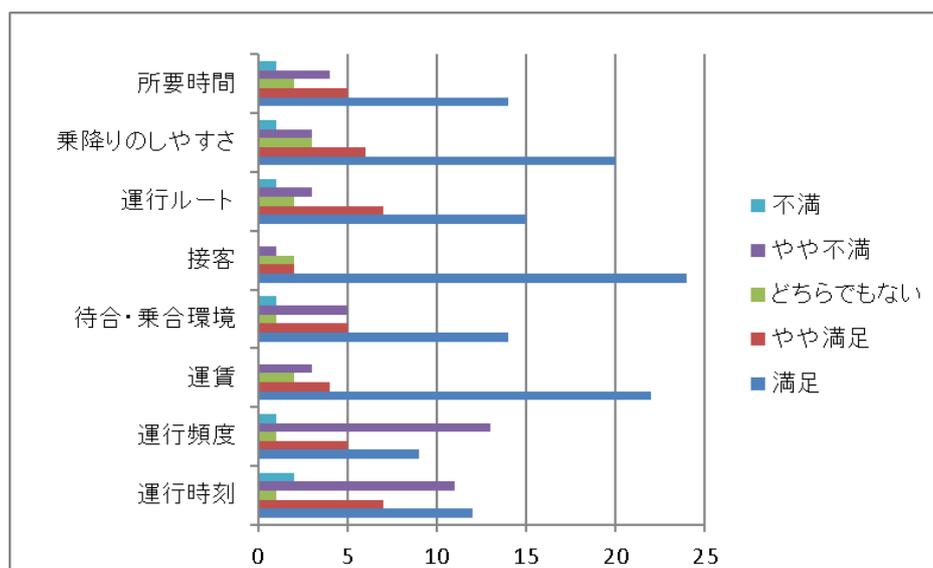
- ・ R4.9 真備地区コミュニティタクシー運営委員会
R3 年度実績報告、R4 年度役員選出等
- ・ R5.8 真備地区コミュニティタクシー運営委員会
R4 年度実績報告、R5 年度役員選出等

利用者アンケート調査結果（抜粋）R1.10 実施

利用目的：通院及び買い物で 72% を占め、日常生活に必要な交通手段として利用している。 利用目的：通院及び買い物で 65% を占め、日常生活に必要な移動手段として利用している。



満足度：利用者満足度調査において、接客については、「満足」が上回っているが、運行頻度では、「やや不満」が上回っている。



【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 倉敷市西中新田640番地

(所属) 倉敷市建設局都市計画部交通政策課

(氏名) 加藤 究

(電話) 086-426-3545

(e-mail) lg-traffic-pol@city.kurashiki.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
倉敷市	両備ホールディングス(株)	(1) 駅線	新倉敷 駅	七島	玉島中 央町	往 2.7 km 復 2.7 km	361日	1,582回		○	路線定期運行		新倉敷駅前広場乗り入れに よる鉄道との乗り継ぎの円 滑化	
	両備ホールディングス(株)	(2) 住友東	新倉敷 駅	堀貫・ク ラレ入口	住友重 機械西 門	往 5.3 km 復 5.3 km	361日	648回		○	路線定期運行		新倉敷駅前広場乗り入れに よる鉄道との乗り継ぎの円 滑化	
	両備ホールディングス(株)	(3) 坂田町	新倉敷 駅	堀貫・ク ラレ入口	坂田町	往 4.6 km 復 4.6 km	361日	1,344回		○	路線定期運行		新倉敷駅前広場乗り入れに よる鉄道との乗り継ぎの円 滑化	
	両備ホールディングス(株)	(4) ハーバーアイランド	新倉敷 駅	クラレ入 口・坂田 町	ハー バーア 일랜드 3工区	往 km 復 9.6 km	287日	262回		○	路線定期運行		新倉敷駅前広場乗り入れに よる鉄道との乗り継ぎの円 滑化	
	両備ホールディングス(株)	(5) クラレ正門ハーバー3	新倉敷 駅	クラレ正 門前	ハー バーア 일랜드 3工区	往 9.8 km 復 9.8 km	237日	237回		○	路線定期運行		新倉敷駅前広場乗り入れに よる鉄道との乗り継ぎの円 滑化	
	両備ホールディングス(株)	(6) クラレ入口ハーバー3	新倉敷 駅	クラレ入 口	ハー バーア 일랜드 3工区	往 9.4 km 復 km	50日	25回		○	路線定期運行		新倉敷駅前広場乗り入れに よる鉄道との乗り継ぎの円 滑化	
	両備ホールディングス(株)	(7) 中国能開大	新倉敷 駅北口	作陽大 学正門	中国能 開大	往 2.2 km 復 2.2 km	237日	1,384回		○	路線定期運行		新倉敷駅北口広場乗り入れ による鉄道との乗り継ぎの 円滑化	
	(株)日の丸タクシー	(8) 西ルート		服部・呉妹 ・箭田・川 辺地区		往 km 復 km	291日	1,746回			区域運行	②-②	井原線備中呉妹駅・吉備真 備駅前広場乗り入れによる 鉄道との乗り継ぎの円滑化	③
	(株)日の丸タクシー	(9) 東ルート		川辺・岡田 ・蘭・箭田 地区		往 km 復 km	291日	1,746回			区域運行	②-②	井原線川辺宿駅前広場乗り 入れによる鉄道との乗り継 ぎの円滑化	③
	(株)日の丸タクシー	(10) 南ルートA(吉備真備駅行き)		二万・箭田 ・川辺・岡 田・柳井原 地区		往 km 復 km	291日	1,746回			区域運行	②-②	井原線吉備真備駅・川辺宿 駅前広場乗り入れによる鉄 道との乗り継ぎの円滑化	③
	(株)日の丸タクシー	(11) 南ルートB(船穂公民館行き)		二万・船穂 地区		往 km 復 km	291日	1,746回			区域運行	②-②	船穂地区コミュニティタク シー船穂線の船穂公民館 停留所と接続し乗り継ぎの 円滑化	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	倉敷市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	169,157
交通不便地域等	14,556

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
14,548(令和7年3月末現在)	真備地区等(西・東・南ルート)	局長指定
8(令和2年度国勢調査)	下津井地区	離島振興法に基づく離島振興対策実施地域

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
倉敷市地域公共交通計画	令和5年3月31日	令和6年度
倉敷市地域旅客運送サービス継続実施計画	令和5年8月30日	令和6年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑪)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表8 車両の取得計画の概要(公有民営補助)(地域内フィーダー系統)

地方公共団体名	貸与を受ける事業者名	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月
				イ	ロ	ハ		
倉敷市	両備ホールディングス株式会社	1	(1) 駅線、住友東、坂田町、ハーバーアイランド、クラレ正門ハーバー3、クラレ入口ハーバー3、中国能開大 (7)	ワンステップ型	スロープ付き		70	R7.4
		2	()					
		3	()					
		4	()					
		5	()					

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。

倉敷市地域旅客運送サービス継続事業実施計画

令和5年6月28日

令和7年2月14日変更

倉敷市

1. 実施区域

倉敷市

玉島、玉島1丁目、玉島乙島、玉島阿賀崎1丁目、玉島阿賀崎2丁目、玉島阿賀崎5丁目、玉島中央町1丁目、玉島中央町2丁目、玉島中央町3丁目、玉島爪崎、新倉敷駅前1丁目、新倉敷駅前2丁目、新倉敷駅前3丁目、新倉敷駅前4丁目、新倉敷駅前5丁目、玉島長尾、玉島八島

2. 事業の内容・実施主体

(1) 事業の内容・実施主体に関すること

事業者名	両備ホールディングス株式会社
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運行の態様	路線定期運行
運行期間	令和5年10月1日～令和10年3月31日
運行路線	別紙（路線図）のとおり
運行日・運行便数	別紙（運行表）のとおり
運行時間	別紙（時刻表）のとおり
運行車両	大型バス車両
運賃体系	別紙（運賃表）のとおり

(2) 公募の結果

選定方式	公募型プロポーザル方式	
スケジュール	・プロポーザル公告	令和5年2月20日
	・企画提案書の提出期限	令和5年3月13日
	・審査会	令和5年3月20日
	・審査結果の通知・公表	令和5年3月23日
応募事業者数	1者	
選定事業者	両備ホールディングス株式会社	

3. 倉敷市による支援の内容

国の協力を得ながら、倉敷市において以下のような支援を行う。

- ・事業実施に伴う欠損額の補助
- ・市ホームページを活用した利用促進

- ・市広報紙を活用した利用促進
- ・利用実態調査の結果を踏まえた運行改善等の検討・実施
- ・バスの利用方法に関する動画の配信、及び小学生向けの教材としての活用
- ・利用促進キャンペーンの実施
- ・市全域公共交通マップを作成・配布し利用を促進
- ・公有民営方式車両購入費補助金を活用した車両の購入

4. 実施予定期間

令和5年10月1日～令和10年3月31日

5. 事業実施に必要な資金の額・調達方法

項目	総事業費	内訳	調達方法		実施年度
			調達主体	補助金等	
民間バス路線による継続	23,735 千円/年度	補助金 1,462千円	倉敷市地域公共交通会議	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	令和5年度から令和9年度まで
		補助金 7,411千円	両備ホールディングス株式会社	倉敷市地域旅客運送サービス継続事業支援補助金	令和5年度から令和9年度まで
		その他 14,862 千円	両備ホールディングス株式会社	運賃収入等	令和5年度から令和9年度まで

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込額であり、記載のとおり調達されない場合がある。

車両の調達に必要な資金の額・調達方法

項目	総事業費	内訳	調達方法		実施年度
			調達主体	補助金等	
民間バス路線による継続	25,600 千円	補助金 6,500 千円 (※1)	倉敷市地域公共交通会議	公有民営方式 車両購入費 国庫補助金	令和7年度から令和8年度まで
		その他 19,100 千円	倉敷市	備品購入費	令和7年度

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込額であり、記載のとおり調達されない場合がある。

※1：ワンステップ型車両1台を導入する場合の補助上限額。

6. 事業の効果

項目	民間バス路線による継続
事業効果	○目標値（令和9年度）として「年間利用者数72,300人」を設定 ※事業実施対象路線における令和3年度の年間利用者数65,702人の1.1倍の利用者を見込む。
倉敷市地域公共交通計画での目標における位置づけ	○評価指標（アウトカム指標）として、「公共交通が移動の選択肢に入っている人の割合」を設定 ●計画策定時（令和4年度） 14.5% ●目標値（令和9年度） 30.0%

倉敷市地域旅客運送サービス継続事業実施計画 別紙

1 路線図



2 運行表

路線名	系統名	平日		土曜		日・祝		備考
		往	復	往	復	往	復	
玉島中央町線	駅線	5便	5便	3便	4便	3便	3便	
新倉敷住友重機械線	住友東	3便	1便	2便	2便	1便	1便	
	坂田町	4便	4便	2便	2便	4便	4便	
ハーバーアイランド線	ハーバー アイランド	-	2便	-	1便	-	-	
	クラレ正門 ハーバー3	1便	1便	-	-	-	-	
	クラレ入口 ハーバー3	-	-	1便	-	-	-	
作陽学園・中国能開大線	中国能開大	5便 (3便)	7便 (5便)	-	-	-	-	カッコ内は、作陽 学園・中国能開大 休講日の便数
※12月29日・30日は日・祝ダイヤ ※12月31日～1月3日は運休 ※8月13日～8月15日は日・祝ダイヤ (その他) イベント開催に合わせた臨時便の設定や、交通規制に伴う運休・部分運休が発生する可能性がある。								

3 時刻表

(1) 玉島中央町線

系統名	起終点
駅線	新倉敷駅～玉島中央町

		往路					
平日	新倉敷駅	7:53	10:00	12:00	15:40	18:40	
	爪崎南	7:54	10:01	12:01	15:41	18:41	
	爪崎西	7:55	10:02	12:02	15:42	18:42	
	八島	7:56	10:03	12:03	15:43	18:43	
	七島	7:56	10:03	12:03	15:43	18:43	
	文化センター入口	7:57	10:04	12:04	15:44	18:44	
	玉島支所入口	8:01	10:05	12:05	15:45	18:45	
玉島中央町	8:02	10:09	12:09	15:49	18:49		
土	新倉敷駅	7:45	10:00		16:00		
	爪崎南	7:46	10:01		16:01		
	爪崎西	7:47	10:02		16:02		
	八島	7:48	10:03		16:03		
	七島	7:48	10:03		16:03		
	文化センター入口	7:49	10:04		16:04		
	玉島支所入口	7:53	10:05		16:05		
玉島中央町	7:54	10:09		16:09			
日・祝	新倉敷駅	7:45	10:00		16:00		
	爪崎南	7:46	10:01		16:01		
	爪崎西	7:47	10:02		16:02		
	八島	7:48	10:03		16:03		
	七島	7:48	10:03		16:03		
	文化センター入口	7:49	10:04		16:04		
	玉島支所入口	7:53	10:05		16:05		
玉島中央町	7:54	10:09		16:09			

		復路					
平日	玉島中央町	7:33		10:18	12:18	15:58	18:58
	玉島支所入口	7:33		10:18	12:18	15:58	18:58
	文化センター入口	7:34		10:19	12:19	15:59	18:59
	七島	7:34		10:19	12:19	15:59	18:59
	八島	7:35		10:20	12:20	16:00	19:00
	爪崎西	7:36		10:21	12:21	16:01	19:01
	爪崎南	7:38		10:23	12:23	16:03	19:03
新倉敷駅	7:42		10:27	12:27	16:07	19:07	
土	玉島中央町	7:33	8:03	10:18		16:18	
	玉島支所入口	7:33	8:03	10:18		16:18	
	文化センター入口	7:34	8:04	10:19		16:19	
	七島	7:34	8:04	10:19		16:19	
	八島	7:35	8:05	10:20		16:20	
	爪崎西	7:36	8:06	10:21		16:21	
	爪崎南	7:38	8:08	10:23		16:23	
新倉敷駅	7:42	8:12	10:27		16:27		
日・祝	玉島中央町	7:33		10:18		16:18	
	玉島支所入口	7:33		10:18		16:18	
	文化センター入口	7:34		10:19		16:19	
	七島	7:34		10:19		16:19	
	八島	7:35		10:20		16:20	
	爪崎西	7:36		10:21		16:21	
	爪崎南	7:38		10:23		16:23	
新倉敷駅	7:42		10:27		16:27		

(2) 新倉敷住友重機械線

系統名	起終点
住友東	新倉敷駅～住友重機械西門
坂田町	新倉敷駅～坂田町

		往路							
平日	新倉敷駅	8:05	11:05	12:45	14:50	16:25	17:20	19:02	
	爪崎南	8:06	11:06	12:46	14:51	16:26	17:21	19:03	
	倉敷西年金事務所前	8:08	11:08	12:48	14:53	16:28	17:23	19:05	
	ケアハウスあいの泉前	8:09	11:09	12:49	14:54	16:29	17:24	19:06	
	玉島ショッピングセンターTOPS前	8:09	11:09	12:49	14:54	16:29	17:24	19:06	
	玉島警察署前	8:10	11:10	12:50	14:55	16:30	17:25	19:07	
	日之出町	8:11	11:11	12:51	14:56	16:31	17:26	19:08	
	押上	8:11	11:11	12:51	14:56	16:31	17:26	19:08	
	堀貫北	8:11	11:11	12:51	14:56	16:31	17:26	19:08	
	堀貫北	8:12	11:12	12:52	14:57	16:32	17:27	19:09	
	東高地南	8:13	11:13	12:53	14:58	16:33	17:28	19:10	
	東高地南	8:13	11:13	12:53	14:58	16:33	17:28	19:10	
	東小高地	8:14	11:14	12:54	14:59	16:34	17:29	19:11	
	クラレ入口	8:14	11:14	12:54	14:59	16:34	17:29	19:11	
	坂田町交差点	8:15	11:15	12:55	15:00	16:35	17:30	19:12	
	坂田町	8:17	11:17	12:57	15:02	16:36	17:31	19:13	
	養父					16:36	17:31	19:13	
戸島公園					16:36	17:31	19:13		
住友重機械西門					16:40	17:35	19:17		
土	新倉敷駅	8:40	11:45		16:30	18:05			
	爪崎南	8:41	11:46		16:31	18:06			
	倉敷西年金事務所前	8:43	11:48		16:33	18:08			
	ケアハウスあいの泉前	8:44	11:49		16:34	18:09			
	玉島ショッピングセンターTOPS前	8:44	11:49		16:34	18:09			
	玉島警察署前	8:45	11:50		16:35	18:10			
	日之出町	8:46	11:51		16:36	18:11			
	押上	8:46	11:51		16:36	18:11			
	堀貫北	8:46	11:51		16:36	18:11			
	堀貫北	8:47	11:52		16:37	18:12			
	東高地南	8:48	11:53		16:38	18:13			
	東高地南	8:48	11:53		16:38	18:13			
	東小高地	8:49	11:54		16:39	18:14			
	東小高地	8:49	11:54		16:39	18:14			
	クラレ入口	8:49	11:54		16:39	18:14			
	坂田町交差点	8:50	11:55		16:40	18:15			
	坂田町	8:52	11:57		16:41	18:16			
養父				16:41	18:16				
戸島公園				16:41	18:16				
住友重機械西門				16:45	18:20				
日・祝	新倉敷駅	9:00	10:45		14:40	16:30	17:55		
	爪崎南	9:01	10:46		14:41	16:31	17:56		
	倉敷西年金事務所前	9:03	10:48		14:43	16:33	17:58		
	ケアハウスあいの泉前	9:04	10:49		14:44	16:34	17:59		
	玉島ショッピングセンターTOPS前	9:04	10:49		14:44	16:34	17:59		
	玉島警察署前	9:05	10:50		14:45	16:35	18:00		
	日之出町	9:06	10:51		14:46	16:36	18:01		
	押上	9:06	10:51		14:46	16:36	18:01		
	堀貫北	9:06	10:51		14:46	16:36	18:01		
	堀貫北	9:07	10:52		14:47	16:37	18:02		
	東高地南	9:08	10:53		14:48	16:38	18:03		
	東高地南	9:08	10:53		14:48	16:38	18:03		
	東小高地	9:09	10:54		14:49	16:39	18:04		
	東小高地	9:09	10:54		14:49	16:39	18:04		
	クラレ入口	9:09	10:54		14:49	16:39	18:04		
	坂田町交差点	9:10	10:55		14:50	16:40	18:05		
	坂田町	9:12	10:57		14:52	16:42	18:06		
養父					18:06				
戸島公園					18:06				
住友重機械西門					18:10				

		復路							
平日	住友重機械西門	6:53							
	戸島公園	6:53							
	養父	6:53							
	坂田町	6:54	8:23		11:25	13:05	15:10		
	坂田町交差点	6:54	8:23		11:25	13:05	15:10		
	クラレ入口	6:55	8:24		11:26	13:06	15:11		
	東小高地南	6:55	8:24		11:26	13:06	15:11		
	東高地南	6:56	8:25		11:27	13:07	15:12		
	東高地南	6:56	8:25		11:27	13:07	15:12		
	堀貫北	6:57	8:26		11:28	13:08	15:13		
	堀貫北	6:57	8:26		11:28	13:08	15:13		
	押上	6:57	8:26		11:28	13:08	15:13		
	日之出町	6:58	8:27		11:29	13:09	15:14		
	玉島警察署前	6:59	8:28		11:30	13:10	15:15		
	玉島ショッピングセンターTOPS前	7:00	8:29		11:31	13:11	15:16		
	ケアハウスあいの泉前	7:01	8:30		11:32	13:12	15:17		
	倉敷西年金事務所前	7:01	8:30		11:32	13:12	15:17		
爪崎南	7:03	8:32		11:34	13:14	15:19			
新倉敷駅	7:10	8:35		11:37	13:17	15:22			
土	住友重機械西門	6:53	8:05						
	戸島公園	6:53	8:05						
	養父	6:53	8:05						
	坂田町	6:54	8:06	9:00		12:05			
	坂田町交差点	6:54	8:06	9:00		12:05			
	クラレ入口	6:55	8:07	9:01		12:06			
	東小高地南	6:55	8:07	9:01		12:06			
	東高地南	6:56	8:08	9:02		12:07			
	東高地南	6:56	8:08	9:02		12:07			
	堀貫北	6:57	8:09	9:03		12:08			
	堀貫北	6:57	8:09	9:03		12:08			
	押上	6:57	8:09	9:03		12:08			
	日之出町	6:58	8:10	9:04		12:09			
	玉島警察署前	6:59	8:11	9:05		12:10			
	玉島ショッピングセンターTOPS前	7:00	8:12	9:06		12:11			
	ケアハウスあいの泉前	7:01	8:13	9:07		12:12			
	倉敷西年金事務所前	7:01	8:13	9:07		12:12			
爪崎南	7:03	8:15	9:09		12:14				
新倉敷駅	7:10	8:20	9:12		12:17				
日・祝	住友重機械西門	8:05							
	戸島公園	8:05							
	養父	8:05							
	坂田町	8:06	9:20	11:05		15:00	16:50		
	坂田町交差点	8:06	9:20	11:05		15:00	16:50		
	クラレ入口	8:07	9:21	11:06		15:01	16:51		
	東小高地南	8:07	9:21	11:06		15:01	16:51		
	東高地南	8:08	9:22	11:07		15:02	16:52		
	東高地南	8:08	9:22	11:07		15:02	16:52		
	堀貫北	8:09	9:23	11:08		15:03	16:53		
	堀貫北								

(3) ハーバーアイランド線

系統名	起終点(經由地)
ハーバーアイランド	新倉敷駅～(クラレ入口・坂田町)～ ハーバーアイランド3工区
クラレ正門ハーバー3	新倉敷駅～(クラレ正門前)～ ハーバーアイランド3工区
クラレ入口ハーバー3	新倉敷駅～(クラレ入口)～ ハーバーアイランド3工区

往路		
平日	新倉敷駅	7:15
	瓜崎南	7:16
	倉敷西年金事務所前	7:18
	ケアハウスあいの泉前	7:19
	玉島ショッピングセンター-TOPS前	7:19
	玉島警察署前	7:20
	日之出町	7:22
	押上	7:22
	堀貫北	7:22
	堀貫貴	7:23
	東高地	7:24
	東高地南	7:24
	東高地	7:25
	クラレ正門前	7:27
	クラレ入口	7:29
	坂田町交差点	—
	坂田町	—
住友重機械正門前	7:31	
ブルー	7:32	
玉島下水処理場前	7:32	
ハーバーブリッジ北	7:33	
ハーバーアイランド	7:36	
ハーバーアイランド3工区	7:40	
土	新倉敷駅	7:29
	瓜崎南	7:30
	倉敷西年金事務所前	7:32
	ケアハウスあいの泉前	7:33
	玉島ショッピングセンター-TOPS前	7:33
	玉島警察署前	7:34
	日之出町	7:35
	押上	7:35
	堀貫北	7:35
	堀貫貴	7:36
	東高地	7:37
	東高地南	7:37
	東高地	7:38
	クラレ正門前	—
	クラレ入口	7:38
	坂田町交差点	—
	坂田町	—
住友重機械正門前	7:40	
ブルー	7:41	
玉島下水処理場前	7:41	
ハーバーブリッジ北	7:42	
ハーバーアイランド	7:44	
ハーバーアイランド3工区	7:50	

復路				
平日	ハーバーアイランド3工区	16:50	17:47	19:28
	ハーバーアイランド	16:53	17:50	19:31
	ハーバーブリッジ北	16:54	17:51	19:32
	玉島下水処理場前	16:54	17:51	19:32
	ブルー	16:55	17:52	19:33
	住友重機械正門前	16:55	17:52	19:33
	坂田町	—	17:54	19:35
	坂田町交差点	—	17:54	19:35
	クラレ入口	16:56	17:55	19:36
	クラレ正門前	16:59	—	—
	東高地	17:00	17:55	19:36
	東高地南	17:01	17:56	19:37
	東高地	17:01	17:56	19:37
	堀貫北	17:02	17:57	19:38
	堀貫貴	17:02	17:57	19:38
	押上	17:02	17:57	19:38
	日之出町	17:03	17:58	19:39
	玉島警察署前	17:04	17:59	19:40
	玉島ショッピングセンター-TOPS前	17:05	18:00	19:41
	ケアハウスあいの泉前	17:06	18:01	19:42
	倉敷西年金事務所前	17:06	18:01	19:42
	瓜崎南	17:08	18:03	19:44
	新倉敷駅	17:15	18:10	19:50
土	ハーバーアイランド3工区	16:55		
	ハーバーアイランド	16:58		
	ハーバーブリッジ北	16:59		
	玉島下水処理場前	16:59		
	ブルー	17:00		
	住友重機械正門前	17:00		
	坂田町	17:02		
	坂田町交差点	17:02		
	クラレ入口	17:03		
	クラレ正門前	—		
	東高地	17:03		
	東高地南	17:04		
	東高地	17:04		
	堀貫北	17:05		
	堀貫貴	17:05		
	押上	17:05		
	日之出町	17:06		
	玉島警察署前	17:07		
	玉島ショッピングセンター-TOPS前	17:08		
	ケアハウスあいの泉前	17:09		
	倉敷西年金事務所前	17:09		
	瓜崎南	17:11		
	新倉敷駅	17:18		

(4) 作陽学園・中国能開大線

系統名	起終点
中国能開大	新倉敷駅北口～中国能開大

往路						
平日	新倉敷駅北口	8:30	8:55	9:10	10:40	16:55
	作陽学園正門	8:32	8:57	9:12	10:42	16:57
	作陽学園北	8:33	8:58	9:13	10:43	16:58
	中国能開大	8:37	9:02	9:17	10:47	17:02
平日 (休講日)	新倉敷駅北口	8:30	8:55	9:10		
	作陽学園正門	8:32	8:57	9:12		
	作陽学園北	8:33	8:58	9:13		
	中国能開大	8:37	9:02	9:17		

復路								
平日	中国能開大	8:37	9:02	9:17	10:47	16:42	17:03	18:23
	作陽学園北	8:39	9:04	9:19	10:49	16:44	17:05	18:25
	作陽学園正門	8:40	9:05	9:20	10:50	16:45	17:06	18:26
	新倉敷駅北口	8:44	9:09	9:24	10:54	16:49	17:10	18:30
平日 (休講日)	中国能開大	8:37	9:02	9:17			17:03	18:23
	作陽学園北	8:39	9:04	9:19			17:05	18:25
	作陽学園正門	8:40	9:05	9:20			17:06	18:26
	新倉敷駅北口	8:44	9:09	9:24			17:10	18:30

4 運賃表

(1) 玉島中央町線

系統名	起終点
駅線	新倉敷駅～玉島中央町

新倉敷駅					
				新倉敷駅	200
			爪崎南	200	200
			爪崎西	200	200
		八島	200	200	200
		七島	200	200	200
	文化センター入口	200	200	200	200
	玉島支所入口	200	200	200	200
玉島中央町	200	200	200	200	200

(2) 新倉敷住友重機械線

系統名	起終点
住友東	新倉敷駅～住友重機械西門
坂田町	新倉敷駅～坂田町

新倉敷駅														
													新倉敷駅	200
													爪崎南	200
													倉敷西年金事務所前	200
													ケアハウスあいの泉前	200
													玉島ショッピングセンター TOPS前/玉島警察署前	200
													日之出町	200
													押上	200
													堀貫北	200
													堀貫	200
													東高地	200
													東高地南	200
													東小高地 クラレ入口/正門前	200
													坂田町交差点	200
													坂田町	200
													養父・戸島公園	200
住友重機械西門	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	230	230

(3) ハーバーアイランド線

系統名	起終点 (経由地)
ハーバーアイランド	新倉敷駅～(クラレ入口・坂田町)～ ハーバーアイランド3工区
クラレ正門ハーバー3	新倉敷駅～(クラレ正門前)～ ハーバーアイランド3工区
クラレ入口ハーバー3	新倉敷駅～(クラレ入口)～ ハーバーアイランド3工区

新倉敷駅														
													新倉敷駅	200
													爪崎南	200
													倉敷西年金事務所前	200
													ケアハウスあいの泉前	200
													玉島ショッピングセンター TOPS前/玉島警察署前	200
													日之出町	200
													押上	200
													堀貫北	200
													堀貫	200
													東高地	200
													東高地南	200
													東小高地 クラレ入口/正門前	200
													坂田町交差点	200
													坂田町	200
													住友重機械正門前	200
													ブルー前 玉島下水処理場前	200
													ハーバーブリッジ北	200
													ハーバーアイランド	200
ハーバーアイランド3工区	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	240	240

(4) 作陽学園・中国能開大線

系統名	起終点
中国能開大	新倉敷駅北口～中国能開大

			新倉敷駅北口
		作陽学園正門	200
	作陽学園北	200	200
中国能開大	200	200	200

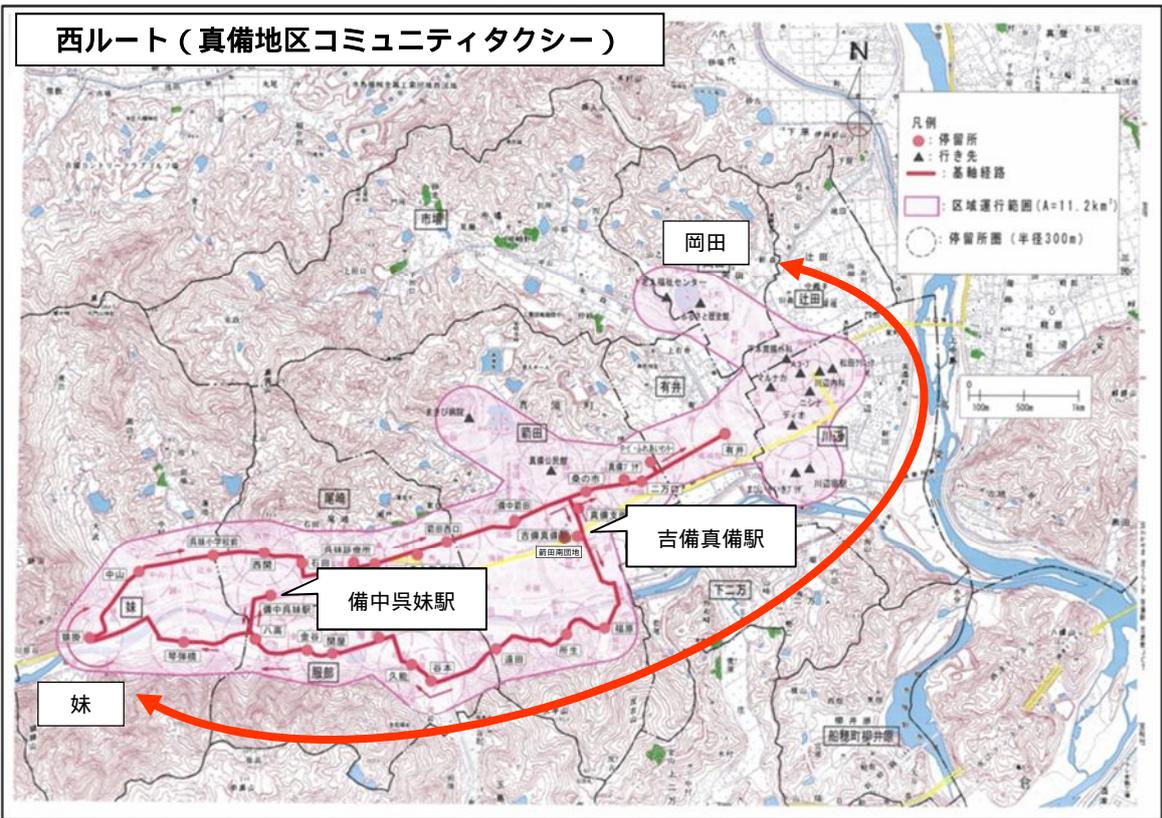
(5) その他

○小学生、障がい者手帳の所有者及びその介護人、おかやま愛カードの所有者の運賃は半額。未就学児は無料。

○定期券の金額については両備バスの取扱による。

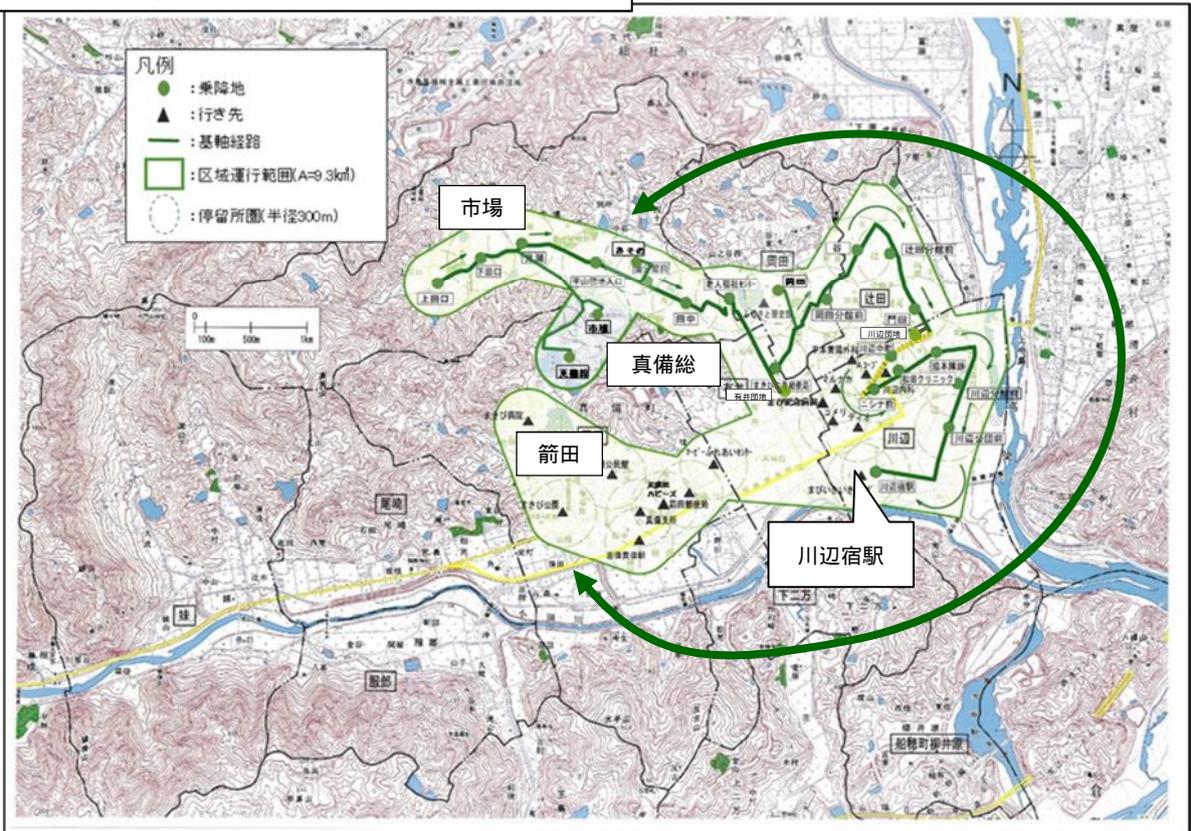
別添 1

運行系統名	西ルート，東ルート，南ルートA（吉備真備駅行き）， 南ルートB（船穂公民館行き）〔真備地区コミュニティタクシー〕
運行開始	平成 11 年 11 月 11 日～（H25.8.1～コミュニティタクシーに再編し株日の丸タクシーが運行）
運行事業者	株日の丸タクシー
運行事業者 決定の経緯	<p>真備さいくるバス（コミュニティバス）の運行事業者であった井笠鉄道株が，平成 24 年 10 月 31 日付けで急遽，事業を廃止した。継続的に運行を行う必要があったことから，緊急的に補助対象系統を維持・確保するため，南路線を運行している株日の丸タクシーが平成 24 年 11 月から平成 25 年 7 月末まで，道路運送法第 21 条許可に基づき暫定運行を行った。平成 25 年 2 月 5 日に地元運営員会を設立し，平成 25 年 8 月からは，運行内容をコミュニティバスから地元運営委員会が運行主体となるコミュニティタクシーに見直し，同事業者が同法 4 条許可により引き続き運行している。</p> <p>また，当該運行事業者は，真備地区に営業所があり，また，地域公共交通活性化再生総合事業に基づく実証運行を行った事業者で，これまでの運行実績，運行の安全性，サービス面や道路等地域条件に適した車両など，地域に密着した運行が可能である。</p> <p>さらに，他地区でも乗合タクシーを運行しており，運行管理体制や運転者の教育体制など実績もあることから，地元運営委員会において総合的に判断して運行を依頼し，経常損益額を補助している。</p> <p>使用車両：自社所有のジャンボタクシー（9 人乗），セダンタクシー（4 人乗）</p>
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・大人 300 円，こども 150 円（小学生未満は無料）均一 ・南ルート B < 船穂公民館行き > において，船穂公民館で船穂地区コミュニティバスに乗り継ぐ場合は，大人 100 円・子供（小学生）50 円の料金を追加 ・回数券：11 枚綴り 3,000 円 11 枚綴り 2,000 円（高齢者用） ・高齢者及び障がい者等は運賃から 100 円を割引
運行区域	倉敷市真備町及び船穂町の一部
運行時間	西ルート，東ルート，南ルート A 1 時間/回 南ルート B 0.2 時間（17 分）/回
利用方法	予約便のみ運行予定時間の 30 分前までに，利用者が運行事業者に電話で予約
運行回数	西・東，南ルート（A・B）6 回/日（日・祝日，12/29～1/3 は運休）
路線図，時刻表	別紙参照
備考	<p>4 条運行 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 10 月 31 日（井笠鉄道）</p> <p>21 条運行 平成 24 年 11 月 1 日～平成 25 年 7 月 31 日（日の丸タクシー）</p> <p>4 条運行 平成 25 年 8 月 1 日～（日の丸タクシー）</p>



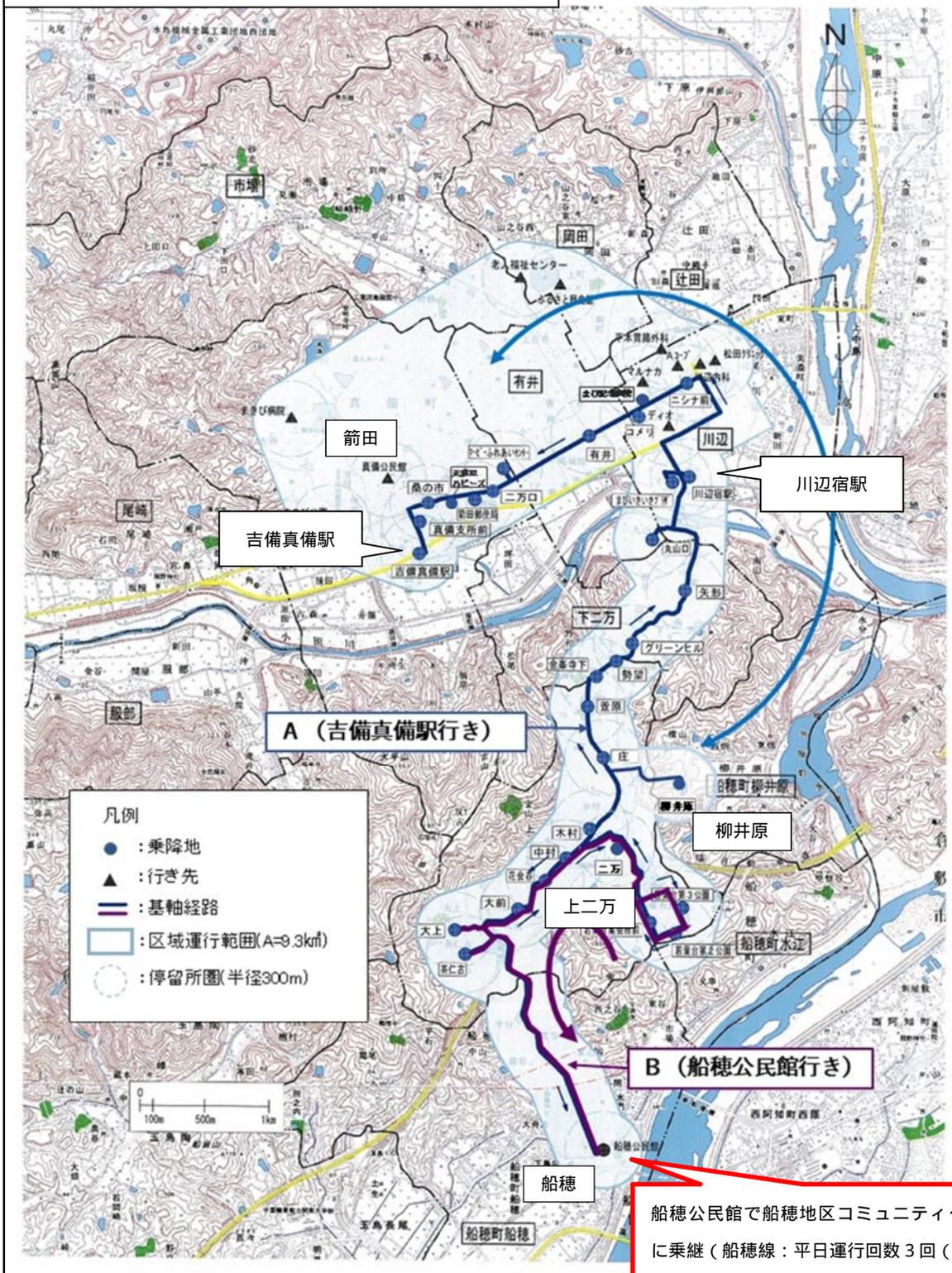
	1便（定時便）	2便（定時便）	4便（予約便）	3便（定時便）	5便（予約便）	6便（予約便）
妹 発	8 : 3 0	1 0 : 0 0		1 3 : 3 0		
岡田 発			1 1 : 3 0		1 4 : 3 0	1 6 : 0 0

東ルート（真備地区コミュニティタクシー）



	1便（定時便）	2便（定時便）	4便（予約便）	3便（定時便）	5便（予約便）	6便（予約便）
真備総 発	8 : 1 5	9 : 4 5		1 3 : 1 5		
箭田 発			1 1 : 3 0		1 4 : 3 0	1 6 : 0 0

南ルートA・B (真備地区コミュニティタクシー)



南ルートA (吉備真備駅行き)

	1便(定時便)	2便(定時便)	4便(予約便)	3便(定時便)	5便(予約便)	6便(予約便)
柳井原 発	8 : 15	9 : 45		13 : 15		
箭田 発			11 : 30		14 : 30	16 : 00

南ルートB (船穂公民館行き)

	1便(予約便)	4便(予約便)	2便(予約便)	5便(予約便)	3便(予約便)	6便(予約便)
上二万 発	9 : 01		11 : 01		14 : 01	
船穂公民館発		10 : 27		13 : 27		15 : 27

運行系統概要一覧

令和8年度地域内フィーダー系統確保維持計画

申請者名 倉敷市地域公共交通会議

申請番号	運行事業者	系統名	運行系統(区域)	運行日	運行回数/日	・結節点(バス停・駅・港等) ・地域間幹線バス系統については平日運行回数	運行態様	備考
1	㈱日の丸タクシー	西ルート	真備町妹、尾崎、服部、箭田、市場、有井、川辺、岡田、辻田地区の一部	月～土(日・祝日、12/29～1/3運休)	6回/日	井原線備中呉妹駅、吉備真備駅	区域運行	
2		東ルート	真備町市場、箭田、有井、岡田、辻田、川辺地区の一部	月～土(日・祝日、12/29～1/3運休)	6回/日	井原線川辺宿駅	区域運行	
3		南ルートA (吉備真備駅行き)	真備町市場、箭田、有井、岡田、辻田、川辺、下二万、上二万、柳井原地区の一部	月～土(日・祝日、12/29～1/3運休)	6回/日	井原線吉備真備駅、川辺宿駅	区域運行	
4		南ルートB (船穂公民館行き)	真備町上二万、船穂町船穂地区の一部	月～土(日・祝日、12/29～1/3運休)	6回/日	船穂線船穂公民館停留所	区域運行	

1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。

地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の世帯数及び人口

別紙 1

住民基本台帳（令和7年3月末）

（単位：人）

町名		世帯数	人口	世帯あたりの人口	交通空白地世帯数	交通空白地人口	
真備地区		9,543	21,474	2.3	6,370	14,548.4	
西・東・南 ルート	真備町川辺	1,755	4,057	2.3	1,095	2,518.5	
	真備町岡田（全域）	733	1,770	2.4	733	1,770.0	
	真備町辻田（全域）	769	1,834	2.4	769	1,834.0	
	真備町市場（全域）	700	1,615	2.3	700	1,615.0	
	真備町有井	982	2,259	2.3	652	1,499.6	
	真備町上二万（高齢化率49.9%）				298	625.8	
	真備町上二万（高齢化率49.9%） （柳井原線「又串」停留所から半径 1km以内=若葉台団地）	715	1,488	2.1	380	798.0	
	真備町下二万	276	621	2.3	153	351.9	
	真備町箭田				718	1,651.4	
	真備町箭田 （吉備真備駅から1km以内であるが、 迂回が必要）	1,854	4,183	2.3	22	50.6	
	真備町尾崎	491	1,067	2.2	309	679.8	
	真備町妹	350	758	2.2	253	556.6	
	真備町服部				154	338.8	
	真備町服部 （備中呉妹駅から1km以内であるが、 迂回が必要）	213	476	2.2	54	118.8	
	玉島服部	159	261	1.6	51	81.6	
玉島陶	546	1,085	2	29	58.0		
		9,543	21,474	2.3	6,370	14,548.4	14,548

交通空白地世帯数は住宅地図からカウント。

六口島人口(国勢調査)

	H 1 7	H 2 2	H 2 7	R 2
男	7	5	3	3
女	5	5	4	3
計	12	10	7	6
世帯	4	4	3	3

松島人口(国勢調査)

	H 1 7	H 2 2	H 2 7	R 2
男	3	2	2	1
女	2	1	1	1
計	5	3	3	2
世帯	3	2	2	1

合計

	H 1 7	H 2 2	H 2 7	R 2
男	10	7	5	4
女	7	6	5	4
計	17	13	10	8
世帯	7	6	5	4

(参考) H 2 7 児島下津井地区(住民基本台帳より)

世帯数	人口	1世帯当 たり平均 人数
2,322	5,195	2.2

人口集中地区以外の地区

【岡山県倉敷市】

面積:355.63 平方キロメートル

人口:474,592 人(R2 年国勢調査)



- 人口集中地区
- 離島振興法に基づく離島振興対策実施地域

【参考】玉島地区フィーダー計画 目標数値算定根拠

事業の目標

項目	現在値		目標数値		
	R6年度実績 R5.10.1~R6.9.30		R7年度	R8年度	R9年度
年間利用者数	中国能開大	(16,967人) 17,985人	19,100人	20,200人	21,300人
	駅線	(13,682人) 9,222人	9,800人	10,300人	10,900人
	住友東	(23,493人) 6,859人	7,300人	7,700人	8,100人
	新倉敷 坂田町	(1,140人) 14,062人	14,900人	15,800人	16,600人
	ハーバー アイランド	(2,497人) 2,497人	2,700人	2,800人	3,000人
	クラレ正門 ハーバー3	(5,735人) 10,391人	11,000人	11,700人	12,300人
	クラレ入口 ハーバー3	(106人) 152人	160人	170人	180人

※()書きは令和3年度実績

R3実績 住友東+坂田町	R3実績×1.1	R6運行便数	R9目標 (R3×1.1)	R9目標 丸め
			21,258人	21,300人
			10,900人	10,900人
24,633人	27,096人	655人	8,107人	8,100人
		1,344人	16,621人	16,600人
			2,951人	3,000人
			12,282人	12,300人
			180人	180人

- ・R9年度目標値である72,300人をR6年度の各系統別実績で按分して設定
- ・R8年度目標値はR9目標値の按分で設定

令和8年度 玉島地区フィーダー計画 収支目標について

設定方法

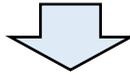
収支目標について、系統ごとの収入に、運賃収入等の増加率を上乗せし、収支目標を変更する。

運賃収入等（サービス継続事業実施計画より）

運賃改定前	14,649千円：①
運賃改定後	14,862千円：②
増加率	101.5%：②/①

令和6年度 実績

系統	収入 (R6実績)	支出 (R6実績)	収支 (R6実績)
中国能開大	2,446,279	3,272,007	-825,728
駅線	2,277,918	4,570,023	-2,292,105
住友東	2,845,385	3,676,274	-830,889
新倉敷坂田町	3,811,852	6,596,783	-2,784,931
ハーバーアイランド	1,064,854	2,706,459	-1,641,605
クラレ正門ハーバー3	2,009,442	2,502,198	-492,756
クラレ入口ハーバー3	60,647	250,007	-189,360



令和8年度 収支目標：運賃改定を考慮

系統	収入 (R6実績) × 1.015	支出 (R6実績)	収支	R8収支目標 採用値
中国能開大	2,482,973	3,064,996	-582,023	-582,000
駅線	2,312,087	4,288,369	-1,976,282	-1,976,300
住友東	2,888,066	3,448,619	-560,553	-560,600
新倉敷坂田町	3,869,030	6,179,092	-2,310,062	-2,310,100
ハーバーアイランド	1,080,827	2,553,232	-1,472,405	-1,472,400
クラレ正門ハーバー3	2,039,584	2,366,809	-327,225	-327,200
クラレ入口ハーバー3	61,557	229,834	-168,277	-168,300

補助金額算出表（国）

運行系統名	収入（千円） ①	支出（千円） ②	収支（千円） ③：①－②	補助金額（R8）
中国能開大	2,446.3	3,272.0	-826	133
駅線	2,277.9	4,570.0	-2,292	370
住友東	2,845.4	3,676.3	-831	134
新倉敷坂田町	3,811.9	6,596.8	-2,785	450
ハーバー	1,064.9	2,706.5	-1,642	265
クラレ正門ハーバー3	2,009.4	2,502.2	-493	80
クラレ入口ハーバー3	60.6	250.0	-189	30
	14,516.4	23,573.8	-9,057	1,461

1,462
調整後↑

補助金額算出表（市）

運行系統名	収入（千円） ①	支出（千円） ②	収支（千円） ③：①－②	補助金額（R8）
中国能開大	2,446.3	3,272.0	-826	676
駅線	2,277.9	4,570.0	-2,292	1,875
住友東	2,845.4	3,676.3	-831	680
新倉敷坂田町	3,811.9	6,596.8	-2,785	2,279
ハーバー	1,064.9	2,706.5	-1,642	1,343
クラレ正門ハーバー3	2,009.4	2,502.2	-493	403
クラレ入口ハーバー3	60.6	250.0	-189	155
	14,516.4	23,573.8	-9,057	7,411

7,411
調整後↑

【参考】真備地区フェーダー計画 目標数値算定根拠

事業の目標

項目	現在値		目標数値			備考
	R6年度実績 (R5.10.1~R6.9.30)		R7年度	R8年度	R9年度	
年間利用者数	西ルート	(2,721人) 2,780人	3,100人	3,400人	3,700人	
	東ルート	(888人) 1,561人	1,700人	1,900人	2,100人	
	南ルートA	(2,893人) 2,256人	2,500人	2,800人	3,000人	
	南ルートB	(165人) 271人	310人	360人	400人	
通行1便当たりの平均乗車人数	西ルート	(2.2人/便) 2.2人/便	2.3人/便	2.4人/便	2.5人/便	
	東ルート	(1.7人/便) 1.7人/便	1.7人/便	1.7人/便	1.7人/便	
	南ルートA	(2.3人/便) 2.0人/便	2.2人/便	2.3人/便	2.4人/便	
	南ルートB	(1.2人/便) 1.9人/便	1.9人/便	1.9人/便	1.9人/便	
運行割合 (実績運行回数÷計画運行回数)	西ルート	73.3%	78.2%	83.0%	87.9%	R9目標値はR6実績の1.2倍(100%を上限)
	東ルート	51.4%	54.8%	58.2%	61.6%	R9目標値はR6実績の1.2倍(100%を上限)
	南ルートA	64.2%	68.5%	72.7%	77.0%	R9目標値はR6実績の1.2倍(100%を上限)
	南ルートB	7.5%	8.0%	8.5%	9.0%	R9目標値はR6実績の1.2倍(100%を上限)

※ () 書きは、令和5年度実績

- ・「R9の目標数値」は豪災害前の「H29の実績値×0.8」を採用した。
- ・ただし、「東ルート」、「南ルートB」の「通行1便当たりの平均乗車人数」については、「R5実績」>「H29実績×0.8」のため、「R9の目標数値」を「R5実績」と同値(現状維持)とした。
- ・「R8の目標数値」は「R6実績」と「R9の目標値」から比例配分した。
- ・運行割合の「R9目標値」は、「R6実績」の1.2倍(100%を上限)とし、「R8の目標数値」は比例配分した。

H29	×0.8	R6実績で按分
11,260人	9,008人	西ルート 3,700人
		東ルート 2,100人
		南ルートA 3,000人
		南ルートB 400人
3.1人/便	2.5人/便	
1.7人/便	1.4人/便	
3.0人/便	2.4人/便	
1.2人/便	1.0人/便	

【参考】真備地区フィーダー計画 収支目標について

目標設定内容

令和7年4月の運賃改定に伴い、収支目標について、令和5年度の系統ごとの収入に、運賃改定による増加率を令和6年度実績に上乗せし、収支目標を変更する。

運賃

変更前	300 円 : ①
変更後	400 円 : ②
増加率	133.3 % : ② / ①

令和6年度収支実績

	収入 ③	支出 ④	収支 ⑤ : ③ - ④
西ルート	547,900	3,171,077	-2,623,177
東ルート	312,000	1,826,685	-1,514,685
南ルートA	475,400	3,143,127	-2,667,727
南ルートB	26,500	289,680	-263,180
計	1,361,800	8,430,569	-7,068,769

※南Bは補助対象外のため、日の丸タクシーの資料による計算値を記入

↑⑨

令和7年度収支目標 (変更後) : 令和5年度収支実績に運賃改定を考慮

	収入 ⑥ : ③ × 1.333	支出 ⑦	収支目標 ⑧ : ⑥ - ⑦
西ルート	730,351	3,171,077	-2,440,726
東ルート	415,896	1,826,685	-1,410,789
南ルートA	633,708	3,143,127	-2,509,419
南ルートB	35,325	289,680	-254,355
計	1,815,280	8,430,569	-6,615,289

↑⑩

運賃改定による増収 : ⑩ - ⑨ 453,480